

平成 27 年度

經濟委員會說明資料
(所管事務)

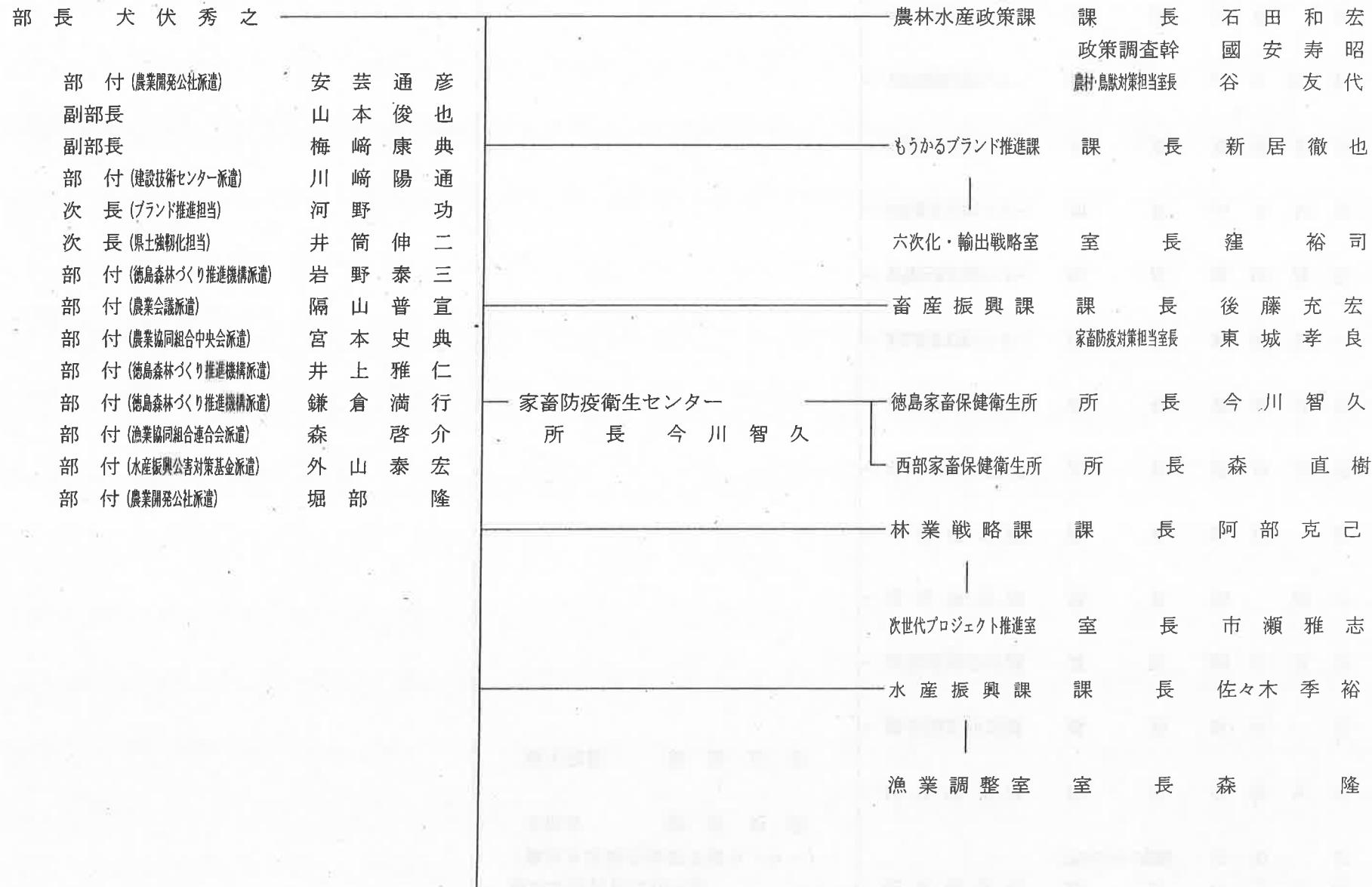
農林水產部

目 次

1 組織図	1
2 平成27年度歳入歳出予算の総括	4
(1) 一般会計	4
(2) 特別会計	5
3 繰越明許費の状況	6
4 債務負担行為の状況	7
5 重点事業	8
6 課別説明	
(1) 農林水産政策課	17
(2) もうかるブランド推進課（六次化・輸出戦略室を含む）	25
(3) 畜産振興課 家畜防疫衛生センター	31
(4) 林業戦略課（次世代プロジェクト推進室を含む）	39
(5) 水産振興課（漁業調整室を含む）	47
(6) 農林水産技術支援本部（農林水産総合技術支援センター）	55
(7) 農山漁村振興課	69
(8) 農業基盤課	75
(9) 森林整備課	83
(10) 東部農林水産局	89

1 組織図

農林水産部



農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター)	経営推進課	課長	村上公治 吉田良
本部長 柴折史昭	アグリエクスソ推進課	課長	吉田良
副本部長 新居正志	経営研究課	課長	貞野光弘
	農産園芸研究課	課長	板東一宏
	資源環境研究課	課長	網田克明
	畜産研究課	課長	澤則之
	水産研究課	課長	船越進
	病害虫防除所	所長	網田克明
	高度技術支援課	課長	廣瀬祐史
	徳島農業支援センター	所長	麻植正一
	鳴門藍住農業支援センター	所長	葉柳清照
	阿南農業支援センター	所長	山本祐次
	美波農業支援センター	所長	齋藤裕行
	吉野川農業支援センター	所長	谷口安孝
	美馬農業支援センター	所長	田邊弘
	三好農業支援センター	所長	山田真也
	農業大学校	校長	小川純一

農林水產基盤整備局
局長 松本雅夫

農山漁村振興課
課長 檜垣幸男
水產基盤整備担当室長 石田陽司

農業基盤課
農地戰略推進担当室長

課長 井形圭治
柳川栄夫

森林整備課
課長 相原一弘

東部農林水產局
局長 峯本好雄

徳島庁舎副局長 田中清隆

吉野川庁舎副局長 遠藤孝成

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

区分	27年度	前年年度		比較		財源内訳							一般財源	
	当初予算額A	当初予算額B	最終予算額	増減率 A-B	A/B×100	特定定財源								
	国支出金	分担金負担金	使用料手数料			財産収入	諸収入	繰入金	県債					
農林水産政策課	1,398,327	2,009,421	2,092,768	△ 611,094	69.6	510,320				16,563	23,000			848,444
もうかるブランド推進課 (六次化・輸出戦略室)	538,929	614,747	1,039,716	△ 75,818	87.7	53,357		105		4,200				481,267
畜産振興課	512,615	557,281	687,315	△ 44,666	92.0	20,644		9,223	1,674	3,592				477,482
林業戦略課 (次世代プロジェクト推進室)	4,638,292	6,537,930	7,431,064	△ 1,899,638	70.9	556,320		66	8,590	2,586,389	232,131	101,000	1,153,796	
水産振興課	742,447	637,132	652,916	105,315	116.5	47,605		5,637	80,175	1,816	105,000			502,214
農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター)	3,308,875	3,166,012	3,596,545	142,863	104.5	435,279		17,575	50,091	84,279	3,407	194,000	2,524,244	
農山漁村振興課	2,120,004	2,940,501	2,768,728	△ 820,497	72.1	1,061,243	44,006	14,000	11,889	14,650	373,252	206,000	394,964	
農業基盤課	4,329,037	8,972,426	7,710,331	△ 4,643,389	48.2	2,134,127	119,615		703	485,297	843,800	443,000	302,495	
森林整備課	3,376,522	6,484,250	6,120,126	△ 3,107,728	52.1	1,912,795	30,495				255,750	875,000	302,482	
計	20,965,048	31,919,700	32,099,509	△ 10,954,652	65.7	6,731,690	194,116	46,606	153,122	3,196,786	1,836,340	1,819,000	6,987,388	

(2) 特別会計

(単位:千円)

区分	会計名	27年度		前年度		比較		財源内訳					
		当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	A-B	率 A/B×100	国支出金	使用料手数料	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	県債
農林水産政策課	農業改良資金貸付金特別会計	27,422	27,447	10,742	△ 25	99.9				1,000	368	26,054	
	林業改善資金貸付金特別会計	102,427	102,558	5,490	△ 131	99.9				11,355	2,424	88,648	
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	81,102	81,162	10,504	△ 60	99.9				38,422	1,100	41,580	
	計	210,951	211,167	26,736	△ 216	99.9				50,777	3,892	156,282	
林業戦略課 (次世代プロジェクト推進室)	県有林県行造林事業特別会計	<250>	<250>	<250>					<250>				
	港湾等整備事業特別会計	229,968	191,563	204,370	38,405	120.0			116,175	215	113,478	100	
	計	<250>	<250>	<250>			81						
合計		<250>	<250>	<250>	38,189	109.5			<250>				
		441,000	402,811	231,187			81	116,175	50,992	117,370	156,382		

注:県有林県行造林事業特別会計及び合計欄の<>数字は、教育委員会施設整備課所管の再掲で外数である。

3 緑越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位:千円)

区分	緑 越 額	備 考
農林水産政策課	44,000	
もうかるブランド推進課 (六次化・輸出戦略室)	350,000	
林業戦略課 (次世代プロジェクト推進室)	2,383,920	
水産振興課	20,000	
農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター)	259,500	
農山漁村振興課	1,625,381	
農業基盤課	1,699,586	
森林整備課	3,492,362	
計	9,874,749	

4 債務負担行為の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	事 項	期 間	限 度 額
林業戦略課	公益社団法人徳島森林づくり推進機構の株式会社 日本政策金融公庫資金損失補償契約 (平成27年度貸付分)	自 平成 27 年 度 至 平成 33 年 度	融資額 248,010千円 に対するつぎにかかる損失補 償 償還期限到来後10か月の期間満 了の日（以下「損失確定日」と いう。）において、株式会社日 本政策金融公庫が弁済を受けな かつた元利金合計額（遅延損害 金を含む。）及び損失確定日の 翌日から補償履行の日までの利 率年11%の割合による金額
農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター)	水産研究課美波庁舎機能強化事業工事請負契約	平 成 28 年 度	256,000
農業基盤課	公益財団法人徳島県農業開発公社の農地保有合理化事業等資 金損失補償契約（平成27年度事業分）	自 平成 28 年 度 至 平成 38 年 度	融資額 50,000千円 並びに延滞金及び違約金年 10.95%の範囲内における損失 補償
	県営かんがい排水事業工事請負契約	平 成 28 年 度	20,000
	広域営農団地農道整備事業工事請負契約	平 成 28 年 度	40,000
	県営農道整備事業工事請負契約	平 成 28 年 度	5,000

5 重点事業

農林水産業を取り巻く状況は、予断を許さないＴＰＰ交渉、従事者の高齢化、燃油や肥料など生産資材の高止まりによる生産コストの上昇等や人口減少社会問題への対応が急務となっている。

これまでも、「もうかる農林水産業」の実現を図るため、「とくしまブランド戦略」や「次世代林業プロジェクト」等に基づき、野菜・県産材の増産や海外輸出の展開など各種施策を戦略的に推進してきたところであり、従前からの課題を打破することはもとより、これらの取組みをさらに飛躍させる必要がある。

このような現状を踏まえ、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の推進にあたり、平成27年度は、農林水産業を将来にわたり「魅力ある産業」として発展させるとともに、「ＴＰＰ・ＥＰＡへの対応」と「徳島版の地方創生の具現化」を図るため、「農林水産業の成長産業化」と「人口減少社会等における農山漁村の『美力』の創出」に重点を置き、各種施策の推進にしっかりと取り組む。

1 競争力のある力強い農業の実現

(1) 食料供給機能の強化による食料自給率の向上

食料自給率を向上させるため、さらなるブランド產品の産地育成、飼料用米や米粉用米などの新規需要米の作付け拡大等に取り組む。

(2) 安全で安心な食料の安定的な供給

輸出拡大も視野に入れ、高いレベルのＧＡＰ認証取得の支援や青年農業者を対象として「とくしま安²農産物（安²ＧＡＰ）認証制度」を推進するとともに、農薬の適正使用の徹底、放射性物質検査の実施、農林水産物の処理・加工、流通施設整備等により安全で安心な食料の供給を進める。

(3) 食育の推進

徳島の豊かな地域食材を活かし、健全な食生活の実践や野菜摂取量アップを図るため、「徳島県食育推進計画」に基づき関係機関や県民との協働により、若者や働く女性のニーズに合ったヘルシーメニューの開発など食に関する普及啓発活動を展開することにより、徳島ならではの食育を総合的に推進する。

(4) 地産地消の推進

地元産農畜水産物の消費拡大及び地域の活性化を図るため、関係機関と連携し、県内外に向けた直売所の情報発信力の強化を行うとともに、弁当・総菜部門の新設など地産地消協力店制度の拡充により、県産農畜水産物の魅力を発信し、更なる地産地消を推進する。

(5) 活力ある農業の振興

本県農業の振興を図るため、ブランド農林水産物及び産地の育成に加え、生産者の経営安定対策、農業生産基盤の強化を促進する。

① 水田農業の振興

水稻と園芸作物等を組み合わせた活力ある多様な水田農業の実現を図るため、「経営所得安定対策」を活用し、「徳島県水田活用強化戦略」に基づき、耕畜連携による飼料用米の流通体制の整備や、農商工連携による実需者のニーズに応える酒米産地の育成に取り組むなど、水田の有効活用及び経営安定を図る。さらに、米及び米粉の新たな需要開拓と消費拡大に努め、県産米の需要拡大を図る。

② 園芸農業の振興

本県の農業を支える園芸品目の増産と産地の体质強化を図るため、次代を担う若手生産者の「意欲や行動力」を活かす施策の推進と各関係機関・生産団体等が連携して園芸産地の構造改革を進める。

また、園芸農家の経営の安定化を図るため、地域の特色を活かした野菜の作付拡大や省力・低コスト化技術の導入、果樹の優良な品目・品種への転換、花きの生産技術向上等を推進する。

③ 畜産業の振興

畜産業の振興と経営の安定化を図るため、創意工夫を活かした革新的経営を支援するとともに、飼料自給率向上対策、畜産バイオマス循環利用の促進や家畜伝染病の防疫・衛生対策の強化を図る。また、「阿波尾鶏」など畜産3ブランドに加え「阿波とん豚」の増産・販売拡大対策を推進する。

(6) 優良な生産基盤の整備及び保全等

「とくしまブランド」を効率的かつ安定的に生産するため、農地、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備を促進する。

また、農業生産の基盤である農地の有効活用を図るため、「農地中間管理機構」を活用し、法人や規模拡大農

家など多様な担い手への農地集積を促進するとともに、地域の実情にあった作物や景観作物の導入など、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進する。

(7) 環境に配慮した農業の推進

有機質資源の循環利用の推進や化学肥料、化学農薬の使用量の低減を図るため、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、省エネ型の生産技術の導入、使用済農業用資材の適正処理及び畜産バイオマス資源の循環利用等の環境に配慮した農業を推進する。

2 次世代林業の展開

(1) 林業及び木材産業の振興

主伐が可能なまでに充実してきた森林資源を背景に、森林整備加速化・林業飛躍事業を中心に「林業プロジェクト」を展開し、主伐にも対応した先進林業機械と林内路網の組み合わせによる県産材の生産拡大や加工・流通体制の強化を進めるとともに、「徳島県県産材利用促進条例」の趣旨に沿って、県産材の消費拡大や新用途開発、県外・海外への販路拡大を図る。

(2) 優良な生産基盤の整備及び保全等

林業・木材産業の振興等を通じた山村地域の活性化を図るため、木材の搬出コストの低減や森林の適切な管理に不可欠な林道等の路網整備を推進する。

また、法に基づく「保安林」の整備拡充や、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく「とくしま県版保安林」の指定を進めるとともに、水源のかん養、土砂の流出防備など公益的機能の高い森林の維持増進を図る。

(3) 環境に配慮した林業の推進

喫緊の課題である地球温暖化防止に貢献するため、計画的な間伐や主伐による更新を進めるなど、森林吸収源対策を着実に展開するとともに、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、公的機関による森林管理をはじめ、森林の重要度に応じた適正な土地の管理及び利用の確保を進める。

また、森林の持つ公益的機能を發揮させるため、協働の森づくりをはじめ県民総ぐるみの森林整備を推進するとともに、再生可能な木質バイオマスを林業・木材産業で活用する取組みを推進する。

3 活力ある水産業の再生

(1) 水産業の振興

水産業の振興と漁業経営の安定化を図るため、資源管理型漁業や栽培漁業の着実な推進を図るとともに、高品質で安全・安心な水産物を供給するための品質保持や衛生管理に対応した生産・流通施設等の整備を推進する。

また、海藻類の増産に加え、新たに構築した「鳴門わかめ認証制度」の浸透・拡大により、県産水産物の供給力の増強やブランド水産物の信頼の確保、販路拡大の取組みなどを推進するとともに、密漁等を防止するための漁業取締りを実施し、漁場の秩序ある利用を推進する。

(2) 優良な生産基盤の整備及び保全等

安全で快適な漁村づくりを行うため、漁港及び海岸の整備を計画的に推進する。

また、漁港施設等の長寿命化やライフサイクルコスト（生涯費用）の最小化、更新コストの平準化を図る対策を進めることとする。

(3) 環境に配慮した水産業の推進

環境に与える負荷の軽減や漁業被害の防止を図るため、掃海作業を支援するとともに、稚魚の育成場であり水質浄化機能も有する藻場の造成を推進する。

4 新成長ビジネスの展開

(1) とくしまブランドの創出

グローバル化の進展や競合ブランドの台頭など、大きく変化する時代潮流に対し、世代や団体の枠を超え、「オール徳島で新たな時代に挑戦」を基本コンセプトに、新たなブランド戦略を構築する。本県を代表する品目については、個別の課題解決戦略を設定し、産地の枠を超えた重点的な取組支援により、国内外にアピール力と信頼を高める。また、加工業務用など野菜増産の加速化をはじめ、企業等と連携した新流通システムの構築、次世代施設園芸の普及や集出荷施設の再編による産地強化に取り組む。さらに、大都市圏等での「新鮮 なっ！とくしま」号による販売PRをはじめ、県外の「とくしまブランド協力店」やSNSによる情報発信など、生産から流通・販売に至る一体的な取組みにより、「とくしまブランド」の将来にわたる発展を図る。

(2) 6次産業化・農工商連携の促進

県産農林水産物の消費拡大や認知度向上、さらには新たな需要を創出するため、生産者と流通関係事業者、食品加工事業者等と地域が連携した6次産業化や農工商連携に向けた取組みを支援し、消費者ニーズを捉えた「新たな商品づくり」や「とくしまブランド」の発信力強化による首都圏をはじめとする大都市圏での販路開拓を推進する。

また、平成28年度にも農学系の「生物資源産業学部（仮称）」創設が見込まれる徳島大学をはじめとする教育・研究機関や企業等との連携を強化し、6次産業化の促進に努める。

(3) 海外への販路の拡大

「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、輸出目標に掲げる香港やシンガポールなど16の国や地域を中心に、「なると金時」や「すだち」、「加工品」などの輸出の拡大を図るため、検疫等に対応した生産体制の整備、マーケティングやプロモーション活動を推進する。

また、本県の優れた木材・木材製品の海外への輸出を促進するため、海外展示会での情報発信やコーディネートの実施により、輸出量の増大を図る。

(4) 新たな技術の開発及び普及

農林水産総合技術支援センターを核として、大学や企業等と連携しながらブランド力強化のための新品種や生産力向上のための新技術など、産地の強化に向けた新たな技術の開発に取り組むとともに、ワークショップや産地での実証を通じて、速やかな普及を図る。

また、産地が抱える課題については、生産者や関係団体と一緒にとなったプロジェクトチームを設置し、迅速な解決に努める。

5 次代を担う人材の育成

(1) 農業の担い手育成及び確保

「農業人材育成戦略」に基づき、青年就農給付金の活用やインターンシップの充実による新規就農者の確保やアグリビジネススクールにおける経営感覚に優れグローバル化にも対応できる人材の育成などに取り組む。

また、集落営農組織の育成や女性農業者の地域社会への参画を進めるとともに、他産業からの参入支援などに取り組む。

(2) 林業の担い手の育成及び確保

新規就業希望者の就業支援や建設業など他産業からの参入を促進し、幅広く担い手の確保を図るとともに、意欲ある林業従事者による起業化や事業体職員の森林施業に対するプランニング力の強化を支援し、事業体の経営規模の拡大を図る。また、県産材増産を実現するため、各種作業に必要な資格等の取得から、高度な伐採技術や高性能林業機械の操作、経営管理や安全管理までの段階的な技術向上を図るなど、体系的な人材育成を推進する。

(3) 水産業の担い手の育成及び確保

「漁業人材育成プログラム」の実施により、漁業技術のみならず「経営能力」の養成を行い、「自立できる若い漁業者」や「時代の潮流に対応できる経営感覚に優れた漁業者」を育成するとともに、「開かれた漁業」への意識改革を図ることで「新たな人材の受け入れ」にも繋げる。また、就業希望者が円滑に就業できるように、必要な情報の提供や漁協とのマッチングを推進し、新たな担い手確保の取組みを強化する。

(4) 農林水産関係団体の組織強化と指導の実施

活力ある農林水産関係団体を育成するため、各団体が主体的に取り組む組織再編の支援及び経営基盤の強化を促進する。

(5) 農山漁村の人権啓発の推進

農山漁村地域における様々な人権問題について、人と人との心が通い合う温かい地域社会を形成し、人権尊重の精神を育む活力ある農林水産業を確立するための人権啓発を推進する。

6 豊かな農山漁村の創造

(1) 地球環境の保全への貢献

農山漁村地域の活性化を図るため、農山漁村に豊富に存在する自然エネルギーを有効に活用し、小水力、太陽光、洋上風力などの発電施設の導入やバイオマスの有効利用の検討・促進する。

また、生産活動によって発生した使用済み農業用フィルムの安定的な処理体制の確立や農業者（排出者）への意識向上に努め、さらなる回収率の向上を図る。

(2) 魅力ある農山漁村づくり

自然景観等の地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めるため、住民参加による計画づくりを進め、豊かな環境や景観に配慮しつつ、区画整理や農業用排水施設等の生産基盤と、集落道、営農飲雜用水施設等の生活環境基盤を一体的に整備するとともに、農山漁村への移住や地域づくりに意欲ある都市住民を呼び込むため、農山漁村の仕事・暮らしの体験や滞在施設の整備支援により、魅力あふれる農山漁村づくりを推進する。

(3) 中山間地域等への支援

集落の将来像の明確化とその実現に向けた活動を促進し、耕作放棄の防止や多面的機能の確保を図るため、「日本型直接支払制度」を効果的に活用するとともに、生産基盤や生活環境の整備を一体的に行い、地域の活性化を図る。

(4) 農山漁村と都市との交流促進

県民の健康的でゆとりのある生活の達成と農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」、歴史、文化等の魅力ある地域資源情報を発信するとともに、農山漁村を訪れる方々に農業体験活動を指導するグリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクターの育成、農林漁家民宿や農家等での体験学習民泊の推進を行い、地域資源の観光、教育等への活用を促進し、都市と農山漁村との交流を推進する。

(5) 鳥獣による被害の防止

野生鳥獣による農作物等の被害防止を効果的に進めるため、侵入防止柵の整備やＩＣＴを活用した捕獲檻の導入、「鳥獣被害対策強化月間」における集中的な被害対策の実施など地域の取組みを支援する。また、被害対策を担う人材や地域の見本となるモデル集落の育成、捕獲したシカなどを利活用する取組みなどを推進する。

(6) 県民等の農林水産業への参画

県民等が農林水産業に関する理解を深められるよう、農林水産業の体験や、農林水産業に関する学習の場の提供の充実を図る。

また、森づくりに関心のある県民や企業の要望に応えるため、N P O 法人や森林ボランティア団体などが実施する「県民参加型」の森づくり活動を広く促進する。

(7) 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動

農山漁村地域の保全・活性化を図るため、農山漁村地域のリーダー的役割を担う「ふるさと水と土指導員」の育成や、企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を促進する。

また、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、県民総ぐるみで森づくりを推進するとともに、公有林化や公的管理による森林の保全を推進する。

7 災害に強い農林水産業の確立

(1) 南海トラフ・直下型地震への対応

「『とくしま－0作戦』地震対策行動計画（徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画）」に基づく、海岸保全施設の調査、補強・整備及び海岸防災林、老朽ため池等の整備を実施する。また、南海トラフ地震による津波被害からの速やかな復旧・復興に向けて、「農業版BCP」の実効性の向上を図るとともに、「津波浸水被害関連」などの防災・減災関連の「重点エリア」における地籍調査を一層促進する。

さらに、漁協等が主体となる「漁協版BCP」の策定の促進、並びに、漁協単独では解決が困難な課題に対応するための「県漁業版BCP」を新たに策定するとともに、漁業現場における災害発生時の迅速かつ確実な情報通信機能を確保するため、漁業用無線による沿岸通信ネットワーク体制を構築する。

(2) 自然災害への対応

台風・豪雨等による荒廃林地の復旧、山地災害の未然防止や地すべり防止区域における被害の防止・軽減対策を実施するとともに、高潮や津波、波浪等による被害から人命や国土を守るために、堤防や護岸等の施設整備を促進する。また、流域の開発等による状況変化により、湛水被害が頻発する地域において、排水施設を整備することにより、被害の発生を未然に防止する。

(3) 家畜伝染病防疫体制の強化

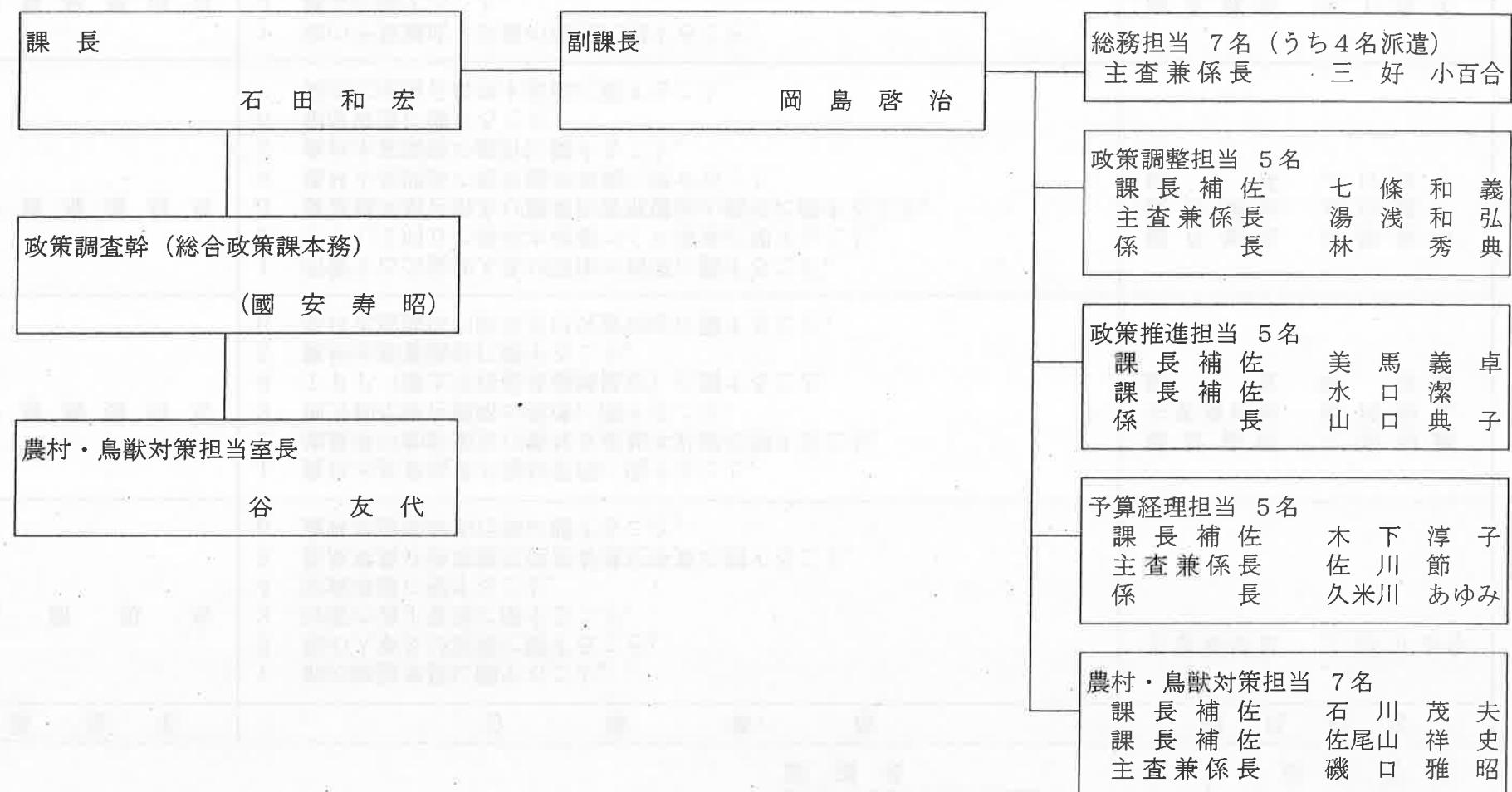
畜産業に大きな影響を及ぼす口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生リスクが高まっていることから、「飼養衛生管理基準」の遵守指導、関西広域連合や四国各県との連携強化等を推進し、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化する。

農 林 水 產 政 策 課

1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア 農林水産政策課 職員総数 33名 (うち1名兼務・4名派遣)



(2) 事務分掌

課長
政策調査幹（政策企画総局政策調査幹本務）
農村・鳥獣対策担当室長
副課長

石國 安谷 岡島
田和寿 友啓
宏昭代治

担当名	分掌事務	担当者名
総務担当	1 部の総務事務に関すること。 2 部の人事及び服務に関すること。 3 財産の適正管理に関すること。 4 栄典事務に関すること。 5 徳島県農林漁業優秀経営者選定事業に関すること。 6 農林水産祭参加行事に関すること。	主査兼係長 三好 小百合
政策調整担当	1 農林水産業施策の進捗管理に関すること。 2 徳島県行動計画及び農林水産基本計画に関すること。 3 地方創生総合戦略の推進に関すること。 4 TPP（環太平洋経済連携協定）に関すること。 5 農林水産審議会に関すること。 6 農林水産関係の防災及び災害対応に関すること。	課長補佐 七條和義 主査兼係長 湯浅和弘 係長 林秀典
政策推進担当	1 所管する公益法人及び団体の指導に関すること。 2 とくしま明日の農林水産業づくり事業に関すること。 3 農業協同組合法及び農業灾害補償法の施行に関すること。 4 農林水産関係の緊急雇用事業に関すること。 5 農林水産関係の統計に関すること。 6 制度資金に関すること。 7 関西広域連合農林水産部に関すること。	課長補佐 美馬義卓 課長補佐 水口潔 係長 山口典子
予算経理担当	1 部の予算編成・決算の総括に関すること。 2 議会に関すること。 3 公共事業の調整に関すること。 4 会計検査に関すること。	課長補佐 木下淳子 主査兼係長 佐川節 係長 久米川あゆみ

担当名	分掌事務	担当者名
農村・鳥獣対策担当	1 鳥獣被害対策の推進に関すること。 2 中山間地域等の振興対策に関すること。 3 日本型直接支払制度に関すること。 4 グリーン・ツーリズムの推進に関すること。 5 市民農園に関すること。 6 山村振興関係事業に関すること。 7 特定農山村法に関すること。	課長補佐 石川茂夫 課長補佐 佐尾山祥史 主査兼係長 磯口雅昭

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年 度		前 年 度		比 較		財 源 内 訳							一 般 財 源	
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額		増 減 A-B	率 A/B×100	特 定 財 源								
							国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
農 業 総 務 費	821,944	1,048,121	1,296,905	△ 226,177	78.4	148,800						23,000		650,144	
農 業 金 融 対 策 費	43,155	45,515	16,581	△ 2,360	94.8	300					16,419			26,436	
農 業 協 同 組 合 指 導 費	1,713	301,804	301,521	△ 300,091	0.6									1,713	
農 業 共 济 団 体 指 導 費	518	546	538	△ 28	94.9									518	
山 村 振 興 対 策 事 業 費	36,502	333,900	313,661	△ 297,398	10.9	36,220								282	
農 地 総 務 費	475,000	260,000	152,385	215,000	182.7	325,000								150,000	
水 産 業 総 務 費	19,495	19,535	11,177	△ 40	99.8							144		19,351	
計	1,398,327	2,009,421	2,092,768	△ 611,094	69.6	510,320						16,563	23,000	848,444	

(2) 特別会計

(単位:千円)

会計名	科目 (目)	27年度		前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
		当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	A-B	率 A/B×100		国支出金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
農業改良資金 貸付金特別会計	農業改良資金 貸付金	3,368	3,388	1,683	△ 20	99.4					1,000	368	2,000	
	就農支援資金 貸付金	24,054	24,059	9,059	△ 5	100.0							24,054	
	計	27,422	27,447	10,742	△ 25	99.9					1,000	368	26,054	
林業改善資金 貸付金特別会計	林業改善資金 貸付金	102,427	102,558	5,490	△ 131	99.9					11,355	2,424	88,648	
沿岸漁業改善資金 貸付金特別会計	沿岸漁業改善資金 貸付金	81,102	81,162	10,504	△ 60	99.9					38,422	1,100	41,580	
合 計		210,951	211,167	26,736	△ 216	99.9					50,777	3,892	156,282	

3 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰 越 額	事業名及び繰越理由	
農業総務費	44,000	農林水産業再建特別支援事業費 (三好市他4市町)	計画に関する諸条件のため
計	44,000		

4 重点事業

(1) 農林水産業施策の総合調整

農林水産基本条例に基づき、食料・農林水産業・農山漁村に係る各種施策の推進・総合調整を行うとともに、国段階の機関への要望活動や他部局との連携施策の調整などを行う。

(2) 地域農林水産業の振興

地域の動向を踏まえつつ、きめ細かな農林水産業の振興策を講ずるとくしま明日の農林水産業づくり事業の実施により、地域農林水産業の発展・振興や農山漁村の活性化に努める。

(3) 農林水産業金融対策事業の推進

農林水産業者に対し「農業近代化資金」等の長期・低利の資金を融資、斡旋することにより、経営の近代化、資本装備の高度化、経営規模の拡大その他農林水産業経営の改善等を推進する。

(4) 農業協同組合の育成指導

農業協同組合に対して、財務の健全化、事業運営の適正化等を図るための指導及び調査を行うとともに組合が組合員の合意形成のもと、主体的に取り組もうとする組織再編及び事業・経営基盤の強化を促進する。

(5) 農業共済組合に対する指導

農業災害補償法に基づき、保険の仕組みにより、農業者の損失を補填する事業を行う「農業共済組合」に対して、事業運営の適正化及び事業規模の維持拡大が図られるよう指導・助言を行う。

(6) 農山漁村地域の活性化

農山漁村地域等において、農業生産活動が継続的に行われるための支援策を実施することにより、農山漁村の環境と農地の多面的な機能の保全を図るとともに、都市と農山漁村との交流を推進する。

(7) 野生鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物等の被害防止を効果的に進めるため、侵入防止柵の整備や緊急捕獲等を総合的に実施する他、捕獲した鳥獣を利活用するジビエ等の振興を図る。

體才子集。晚清上人所著詩歌選集，亦有此一說。

葛天樂歌在宋詞中被認為是最早的歌，後來有北朝民歌《敕勒歌》與之相似，後者多指是抄自《敕勒歌》。

《敕勒歌》原出《敕勒川歌》，其歌詞是：敕勒川，天似穹庐，籠蓋四野，天何高兮，天何曠兮。

是歌詞的原形本來是：敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌。

這首《敕勒歌》就是《敕勒川歌》的歌詞，也是《敕勒歌》的歌詞，也是《敕勒歌》的歌詞。

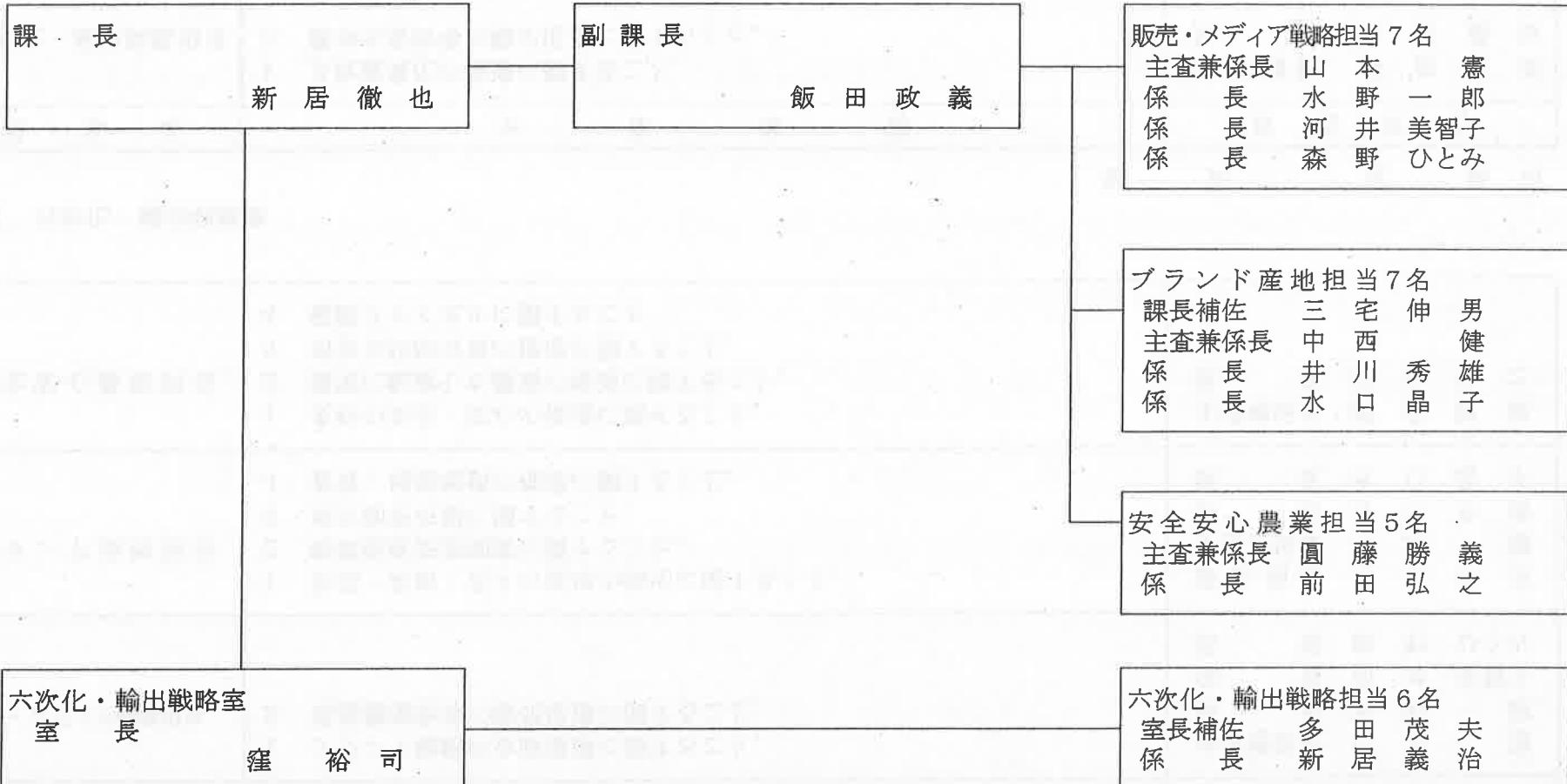
《敕勒歌》的歌詞是：敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌，敕勒川歌。

もうかるブランド推進課
(六次化・輸出戦略室含む)

1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア もうかるブランド推進課 職員総数 28名



(2) 事務分掌

ア もうかるブランド推進課

課長	新居徹也
副課長	飯田政義

担当名	分掌事務	担当者名
販売・メディア戦略担当	1 ブランド戦略の企画推進に関すること。 2 県産農産物等の販売促進に関すること。	主査兼係長 山本憲 係長 水野一郎 係長 河井美智子 係長 森野ひとみ
ブランド産地担当	1 野菜・果樹・花きの産地力強化に関すること。 2 野菜価格安定制度に関すること。 3 地方卸売市場に関すること。 4 食育・地産地消の推進に関すること。	課長補佐 三宅伸男 主査兼係長 中西健雄 係長 井川秀雄 係長 水口晶子
安全安心農業担当	1 食料の安全・安心の推進に関すること。 2 環境に配慮した農業の推進に関すること。 3 病害虫防除対策の推進に関すること。 4 資源リサイクルに関すること	主査兼係長 圓藤勝義 係長 前田弘之

イ 六次化・輸出戦略室

室長	窪裕司
----	-----

担当名	分掌事務	担当者名
六次化・輸出戦略担当	1 6次産業化の推進に関すること。 2 農林水産物等の輸出促進に関すること。	室長補佐 多田茂夫 係長 新居義治

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年 度	前 年 度		比 較		財 源 内 許							一般 財 源	
	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	增 減	率	特 定 財 源								
	A	B		A-B	A/B×100	国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計 画 調 査 費			111,500											
農 作 物 対 策 費	20,896	14,396	12,035	6,500	145.2	9,303				1,400				10,193
飼 肥 料 対 策 費	353	353	343		100.0			105						248
植 物 防 疫 費	15,240	14,218	14,912	1,022	107.2	8,594				1,800				4,846
園 芸 総 務 費	195,405	186,895	198,432	8,510	104.6									195,405
園 芸 振 興 費	307,035	398,885	702,494	△ 91,850	77.0	35,460				1,000				270,575
計	538,929	614,747	1,039,716	△ 75,818	87.7	53,357		105		4,200				481,267

3 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰 越 額	事業名及び繰越理由	
計画調査費	111,500	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費	計画に関する諸条件のため
園芸振興費	238,500	農業生産総合対策等事業費 (阿波市阿波町)	計画に関する諸条件のため
計	350,000		

4 重点事業

(1) とくしまブランドの創出

グローバル化の進展や競合ブランドの台頭など、大きく変化する時代潮流に対し、世代や団体の枠を超えて、「オール徳島で新たな時代に挑戦」を基本コンセプトに、新たなブランド戦略を構築します。本県を代表する品目については、個別の課題解決戦略を設定し、産地の枠を超えた重点的な取組支援により、国内外にアピール力と信頼を高めます。また、加工業務用など野菜増産の加速化をはじめ、企業等と連携した新流通システムの構築、次世代施設園芸の普及や集出荷施設の再編による産地強化に取り組みます。さらに、大都市圏等での「新鮮なっ！とくしま」号による販売PRをはじめ、県外の「とくしまブランド協力店」やSNSによる情報発信など、生産から流通・販売に至る一体的な取組みにより、「とくしまブランド」の将来にわたる発展を図ります。

(2) 6次産業化・農工商連携の促進

県産農林水産物の消費拡大や認知度向上、さらには新たな需要を創出するため、生産者と流通関係事業者、食品加工事業者等と地域が連携した6次産業化や農工商連携に向けた取組みを支援し、消費者ニーズを捉えた「新たな商品づくり」や「とくしまブランド」の発信力強化による首都圏をはじめとする大都市圏での販路開拓を推進します。

また、平成28年度にも農学系の「生物資源産業学部（仮称）」創設が見込まれる徳島大学をはじめとする教育・研究機関や企業等との連携を強化し、6次産業化の促進に努めます。

(3) 海外への販路の拡大

「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、輸出目標に掲げる香港やシンガポールなど16の国や地域を中心に、「なると金時」や「すだち」、「加工品」などの輸出の拡大を図るため、検疫等に対応した生産体制の整備、マーケティングやプロモーション活動を推進します。

また、本県の優れた木材・木材製品の海外への輸出を促進するため、海外展示会での情報発信やコーディネートの実施により、輸出量の増大を図ります。

(4) 安全で安心な食料の安定的な供給

輸出拡大も視野に入れ、高いレベルのGAP認証取得の支援や青年農業者を対象として「とくしま安²農産物（安²GAP）認証制度」を推進するとともに、農薬の適正使用の徹底、放射性物質検査の実施等により安全で安心な食料の供給を進めます。

(5) 食育の推進

徳島の豊かな地域食材を活かし、健全な食生活の実践や野菜摂取量アップを図るため、「徳島県食育推進計画」に基づき関係機関や県民との協働により、若者や働く女性のニーズに合ったヘルシーメニューの開発など食に関する普及啓発活動を展開することにより、徳島ならではの食育を総合的に推進します。

(6) 地産地消の推進

地元産農畜水産物の消費拡大及び地域の活性化を図るため、関係機関と連携し、県内外に向けた直売所の情報発信力の強化を行うとともに、弁当・総菜部門の新設など地産地消協力店制度の拡充により、県産農畜水産物の魅力を発信し、更なる地産地消を推進します。

(7) 園芸農業の振興

本県の農業を支える園芸品目の増産と産地の体质強化を図るため、次代を担う若手生産者の「意欲や行動力」を活かす施策の推進と各関係機関・生産団体等が連携して園芸産地の構造改革を進めます。

また、園芸農家の経営の安定化を図るため、地域の特色を活かした野菜の作付拡大や省力・低コスト化技術の導入、果樹の優良な品目・品種への転換、花きの生産技術向上等を推進します。

(8) 環境に配慮した農業の推進

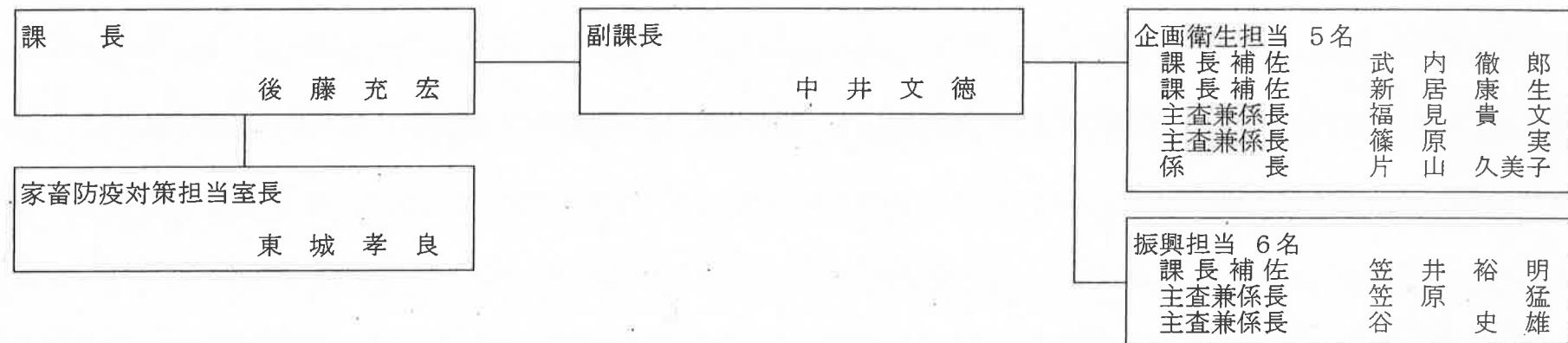
有機質資源の循環利用の推進や化学肥料、化学農薬の使用量の低減を図るため、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、使用済農業用資材の適正処理等の環境に配慮した農業を推進します。

畜 産 振 興 課
家畜防疫衛生センター

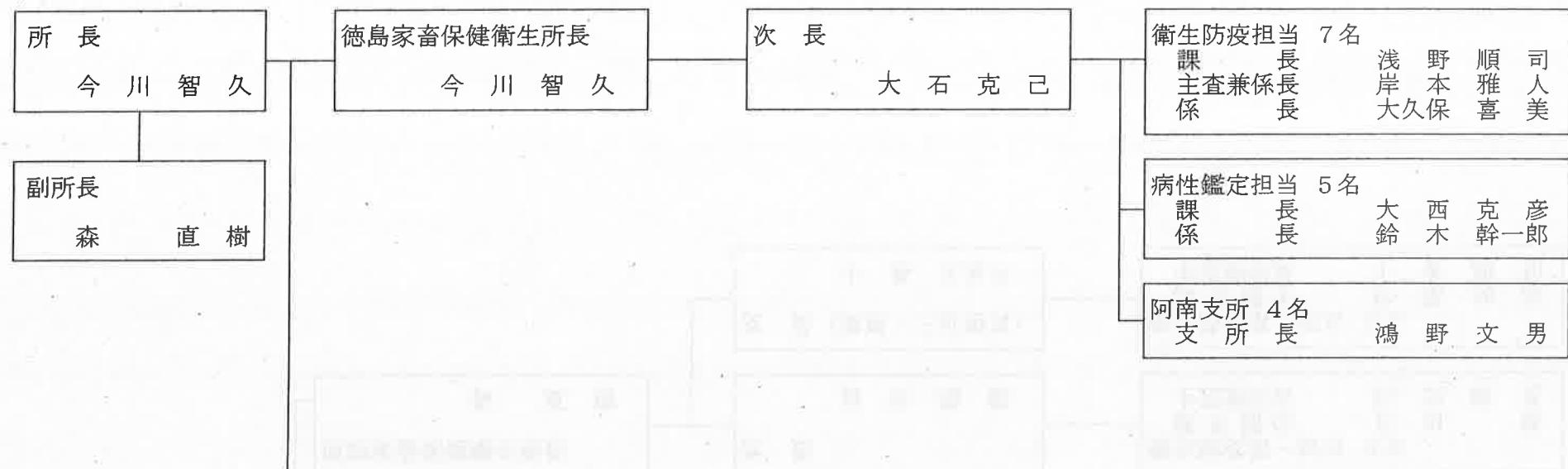
1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア 畜産振興課 職員総数 14名



イ 家畜防疫衛生センター（家畜保健衛生所） 職員総数 35名



西部家畜保健衛生所長

森 直 樹

次 長

岩 佐 隆 範

衛生防疫第一担当 9名

課長補佐 北田
主査兼係長 阿部 敏

紫 晃

次 長 (美馬・三好担当)

小 島 久美子

衛生防疫第二担当 5名

課長補佐 松尾
主査兼係長 小倉 功朋

治 和

(2) 事務分掌
ア 畜産振興課

課長
家畜防疫対策担当室長
副課長

後東中
藤城井
充孝文
宏良徳

担当名	分掌事務	担当者名
企画衛生担当	1 課の企画総務に関すること。 2 畜産経営に関すること。 3 畜産関係資金に関すること。 4 畜産振興補助事業に関すること。 5 関係機関との連絡調整に関すること。 6 家畜の防疫・衛生に関すること。 7 獣医師・獣医療に関すること。 8 動物用薬事に関すること。 9 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関すること。 10 家畜保健衛生所に関すること。 11 家畜衛生関係団体の指導に関すること。	課長補佐 課長補佐 主査兼係長 主査兼係長 係長 内居見原山 武新福篠片 郎生文実 徹康貴 久美子
振興担当	1 酪農の振興及び自給飼料・流通飼料に関すること。 2 牛の受精卵移植・家畜人工授精に関すること。 3 牛乳・乳製品の流通消費に関すること。 4 県腕山放牧場に関すること。 5 酪農及び飼料関係団体の指導に関すること。 6 肉用牛・養豚・養鶏・養蜂の振興に関すること。 7 食肉・鶏卵の増産対策に関すること。 8 食肉・鶏卵のブランド化及び流通消費に関すること。 9 畜産関係災害に関すること。 10 肉畜養鶏関係団体の指導に関すること。	課長補佐 主査兼係長 主査兼係長 笠谷 笠原 裕明 猛雄 史雄

イ 家畜防疫衛生センター

<徳島家畜保健衛生所>

所長	副所長	所長	川智久
今森			川直樹

所長	長	所長	川智久
今大	次	川石	川克己

担当名	分掌事務	担当者名
衛生防疫担当	1 監視伝染病の発生予防、まん延防止に関すること。 2 家畜防疫情報の収集と伝達に関すること。 3 家畜衛生対策の推進に関すること。 4 家畜衛生思想の普及及び向上に関すること。 5 自衛防疫の推進に関すること。 6 動物薬事、獣医事に関すること。 7 畜産環境保全の調査・指導に関すること。 8 家畜改良増殖（受精卵移植を含む）に関すること。 9 その他畜産振興に関すること。 10 災害の調査に関すること。	課長 主査兼係長 係長 浅岸大久保 野本順喜 本雅喜 司人美
病性鑑定担当	1 家畜疾病の細菌・病理・生化学・ウイルスに関すること。 2 地域的特殊疾病の調査に関すること。 3 病性鑑定技術の研修、講習に関すること。 4 死亡牛の採材及びBSE検査に関すること。 5 BSE採材施設の管理に関すること。	課係長 大鈴彦 西木幹一郎
阿南支所	1 監視伝染病の発生予防、まん延防止に関すること。 2 家畜防疫情報の収集と伝達に関すること。 3 病性鑑定に関すること。 4 家畜衛生対策の推進に関すること。 5 家畜衛生思想の普及及び向上に関すること。 6 動物薬事、獣医事に関すること。 7 家畜改良増殖（受精卵移植を含む）に関すること。	支所長 鴻野文男

<西部家畜保健衛生所>

所長
次長
次長 (美馬・三好担当)

森岩小
佐島久
直隆美子
樹範

担当名	分掌事務	担当者名
衛生防疫第一担当	1 監視伝染病の発生予防、まん延防止に関すること。 2 家畜防疫情報の収集と伝達に関すること。 3 家畜衛生対策の推進に関すること。 4 家畜衛生思想の普及及び向上に関すること。 5 自衛防疫の推進に関すること。 6 動物薬事、獣医事に関すること。 7 畜産環境保全の調査・指導に関すること。 8 家畜改良増殖(受精卵移植を含む)に関すること。 9 災害の調査に関すること。 10 病性鑑定に関すること	課長補佐 主査兼係長 北阿敏 田部紫晃
衛生防疫第二担当	1 監視伝染病の発生予防、まん延防止に関すること。 2 家畜防疫情報の収集と伝達に関すること。 3 家畜衛生対策の推進に関すること。 4 自衛防疫の推進に関すること。 5 動物薬事、獣医事に関すること。 6 畜産環境保全の調査・指導に関すること。 7 家畜改良増殖(受精卵移植を含む)に関すること。 8 災害の調査に関すること。 9 病性鑑定に関すること。 10 放牧衛生に関すること。 11 家畜診療業務に関すること。	課長補佐 主査兼係長 松小功治 尾倉朋和

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年 度		前 年 度		比 較		財 源 内 訳						一 般 財 源	
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額		増 減 A-B	率 A/B×100	特 定 財 源							
							国支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
飼 肥 料 対 策 費	72	100	100		△ 28	72.0								72
畜 産 総 務 費	407,377	384,896	410,774	22,481	105.8									407,377
畜 産 振 興 費	55,204	109,664	186,006	△ 54,460	50.3	9,783		2,942	1,674	2,992				37,813
家 畜 保 健 衛 生 費	49,962	62,621	90,435	△ 12,659	79.8	10,861		6,281		600				32,220
計	512,615	557,281	687,315	△ 44,666	92.0	20,644		9,223	1,674	3,592				477,482

3 重点事業

(1) 畜産経営対策の推進

畜産経営高度化のための総合的な支援指導体制を整備し、経営体質の強化や規模拡大を推進し、創意工夫を活かした元気のある畜産経営体を育成する。

(2) 家畜改良と新技術の実用化の推進

家畜改良を円滑に推進するため、受精卵移植関連技術の一層の実用化や牛群検定を推進する他、低コスト生産や省力化を図るため、新技術を取り入れた飼養管理方式の定着化を推進する。

(3) 畜産物価格安定対策等の推進

肉用子牛・肉用肥育牛・肉豚・鶏卵など家畜・畜産物の価格安定制度の一層の活用を推進し、畜産経営の安定に資する。

(4) 県産畜産ブランド増産対策の推進

「阿波牛」「阿波ポーク」「阿波尾鶏」をはじめ「阿波とん豚」を加えた県産畜産ブランドの生産体制を強化するため、経営基盤の強化や優良種畜の安定生産等を推進し、安全で高品質畜産ブランドの安定供給に資する。

(5) 飼料自給率向上対策の推進

飼料作物の生産拡大や稲わらの利用拡大の推進に加え、近年、作付の増加が著しい飼料用米や稻発酵粗飼料の積極的利用を畜産農家に働きかけるとともに、作業受委託組織の育成や作業機器等の整備を支援し、飼料自給率の向上を図る。

(6) 家畜・畜産物の安全・安心確保対策の推進

消費者ニーズに即応した安全・高品質畜産物の安定供給を図るため、生産から処理・加工、流通にわたり施設の近代化を推進するとともに、BSE検査の円滑な実施やトレーサビリティ体制の整備を推進する。

(7) 家畜防疫・衛生対策の推進

高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等、複雑・多様化する家畜伝染病に対応した危機管理体制の整備を図るとともに、安全・安心な畜産物を供給するため、飼養衛生管理体制の強化に努める。

(8) 畜産バイオマス利活用対策の推進

家畜ふん尿処理施設の整備及び耕種農家との連携を強化し、堆きゅう肥の利用を促進するとともに、バイオマスの総合的な利活用の推進により、地域社会と調和した畜産経営の確立を図る。

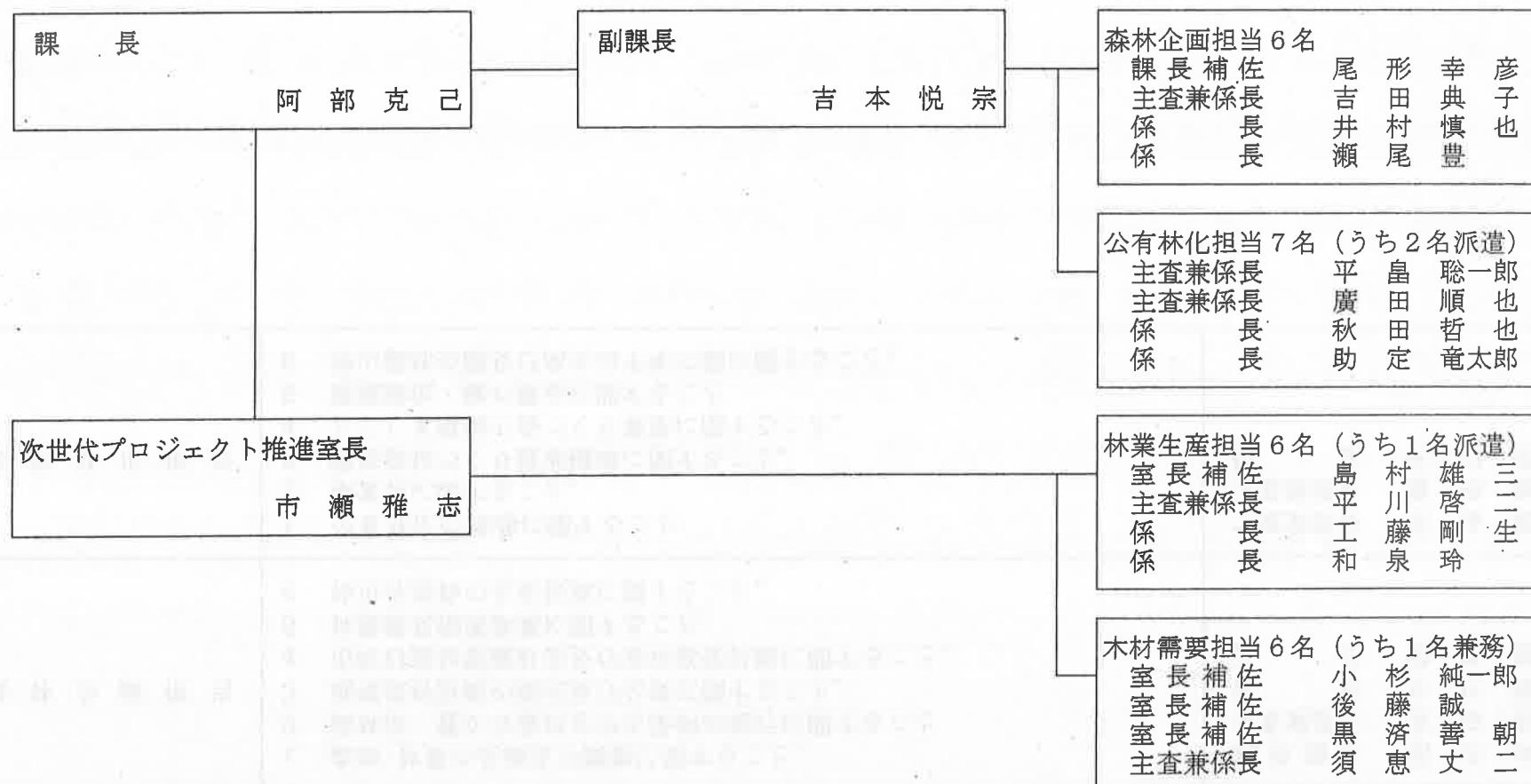
林業戦略課

(次世代プロジェクト推進室含む)

1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア 林業戦略課 職員総数 28名（うち1名兼務、3名派遣）



(2) 事務分掌

ア 林業戦略課

課長	阿部克己
副課長	吉本悦宗

担当名	分掌事務	担当者名
森林企画担当	1 森林・林業の企画及び調整に関すること。 2 森林法・豊かな森林を守る条例の施行に関すること 3 地域森林計画の編成及び公表に関すること。 4 市町村森林整備計画及び森林經營計画に関すること。 5 林業普及指導事業に関すること。 6 特用林産物の生産振興に関すること。	課長補佐 尾形幸彦 主査兼係長 吉田典子 係長 井村慎也 係長瀬尾豊
公有林化担当	1 公有林化の推進に関すること 2 県営林に関すること。 3 徳島森林づくり推進機構に関すること。 4 とくしま協働の森づくり事業に関すること。 5 環境緑化・緑の募金に関すること 6 神山森林公園及び高丸山千年の森に関すること。	主査兼係長 平島聰一郎 主査兼係長 平廣順 係長 秋田哲也

イ 次世代プロジェクト推進室

室長 市瀬 雅志

担当名	分掌事務	担当者名
林業生産担当	1 県産材の生産拡大に関すること。 2 造林及び間伐等森林整備の推進に関すること。 3 森林組合に関すること。 4 林業労働力の育成確保及び林業労働安全衛生に関すること。 5 森林保護及び林業種苗に関すること。	室長補佐 島村 雄三 係長 工藤 剛生 係長 和泉 玲
木材需要担当	1 県産材の利用促進に関すること。 2 木材産業の育成・振興及び商品開発に関すること。 3 木材の生産・加工・流通に関すること。 4 農林漁業信用基金及び林材業振興資金に関すること。	室長補佐 小杉 純一郎 室長補佐 藤誠 室長補佐 黒須 善朝 主査兼係長 濱文二

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年 度		前 年 度		比 較		財 源 内 訳						一 般 財 源	
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 A/B×100	特 定 財 源								
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計 画 調 査 費			49,000											
林 業 総 務 費	942,050	1,942,718	3,400,628	△ 1,000,668	48.5	15,666			7,200	100,080	183,331		635,773	
林 業 振 興 指 導 費	2,636,453	2,809,561	2,557,873	△ 173,108	93.8	117,139				2,486,213			33,101	
森 林 病 害 虫 防 除 費	11,252	9,832	9,007	1,420	114.4	4,931							6,321	
造 林 費	975,946	1,703,228	1,341,965	△ 727,282	57.3	418,584			1,390		48,800	101,000	406,172	
治 山 費	72,591	72,591	72,591		100.0				66		96		72,429	
計	4,638,292	6,537,930	7,431,064	△ 1,899,638	70.9	556,320			66	8,590	2,586,389	232,131	101,000	1,153,796

(2) 特別会計

(単位:千円)

会計名	科目 (目)	27年 度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
		当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 率 A-B	A/B×100	国 支 出 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
県有林県行造林事業 特 别 会 計	管 理 費	22,248	20,411	22,565		109.0					22,248		
	県 有 林 費	148,540	123,695	131,193	24,845	120.1			79,177	110	69,153	100	
	県 行 造 林 費	59,080	47,357	50,612		124.8			36,998	5	22,077		
	公 団 造 林 費	100	100			100.0				100			
	計	229,968	191,563	204,370	38,405	120.0			116,175	215	113,478	100	
港 湾 等 整 備 事 業 特 别 会 計	施 設 等 管 理 費	81	81	81		100.0		81					
合 計		230,049	191,644	204,451	38,405	120.0		81	116,175	215	113,478	100	

3 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰 越 額	事業名及び繰越理由	
計画調査費	49,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費	計画に関する諸条件のため
林業総務費	1,805,200	林業諸費 (那賀町)	計画に関する諸条件のため
		森林整備加速化・林業飛躍事業費 (三好市他13市町村)	計画に関する諸条件のため
林業振興指導費	25,000	林材業振興対策費 (那賀町)	計画に関する諸条件のため
造林費	504,720	森林環境保全整備事業費 (那賀町他13市町村)	計画に関する諸条件のため
		県単独林業生産等支援事業費 (三好市他2町)	計画に関する諸条件のため
計	2,383,920		

4 債務負担行為の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源		一般財源
						国支出金	地方債	
公益社団法人徳島森林づくり推進機構の 株式会社日本政策金融公庫資金損失補償契 約 (平成27年度貸付分)	融資額 248,010千円 に対するつぎにかかる 損失補償 償還期限到来後10か月 の期間満了の日（以下 「損失確定日」とい う。）において、株式 会社日本政策金融公庫 が弁済を受けなかつた 元利金合計額（遅延損 害金を含む。）及び損 失確定日の翌日から補 償履行の日までの利率 年11%の割合による金 額			平成27年度 ～ 平成83年度				

5 重点事業

(1) 適切な森林の管理

「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、計画的で適正な森林の整備及び保全が図られるよう、森林資源の把握や施業集約化の促進、病害虫対策などの森林保護を進めるとともに、目的が明らかでない森林取引の監視に努める。

(2) 県民参加による森林づくり

森林所有者による継続的な森林管理はもとより、県民や企業など多様な主体が協働した森林管理や、県、市町村、徳島森林づくり推進機構による管理の受託や公有林化を進めるとともに、県民総ぐるみによる森林づくりを推進する。

(3) 県産材の生産拡大と多様な森林づくり

木材の搬出コストの低減を図るための先進林業機械の導入や路網整備を推進するなど、これまでの間伐に加え主伐と再造林施業を展開することにより、県産材の生産拡大を図ると同時に針広混交林化や森林の更新による多様な森林づくりを進める。

(4) 林業の担い手の育成及び確保

新規就業希望者の就業支援や他産業からの参入を促進するなど幅広く担い手の確保を図るとともに、各種林業作業に必要な資格等の取得から高度な伐採技術や高性能林業機械の操作、経営管理や安全管理までの段階的な技術向上を図るなど、体系的な人材育成を推進する。

(5) 木材産業の振興と県産材の利用促進

増産された木材の加工・流通体制の強化を進めるとともに、「徳島県県産材利用促進条例」の趣旨に沿って、県産材の消費拡大や新用途開発、また、県外はもとより海外展示会での情報発信やコーディネートの実施により県産材の販路拡大を図る。

(6) 林業プロジェクトの推進

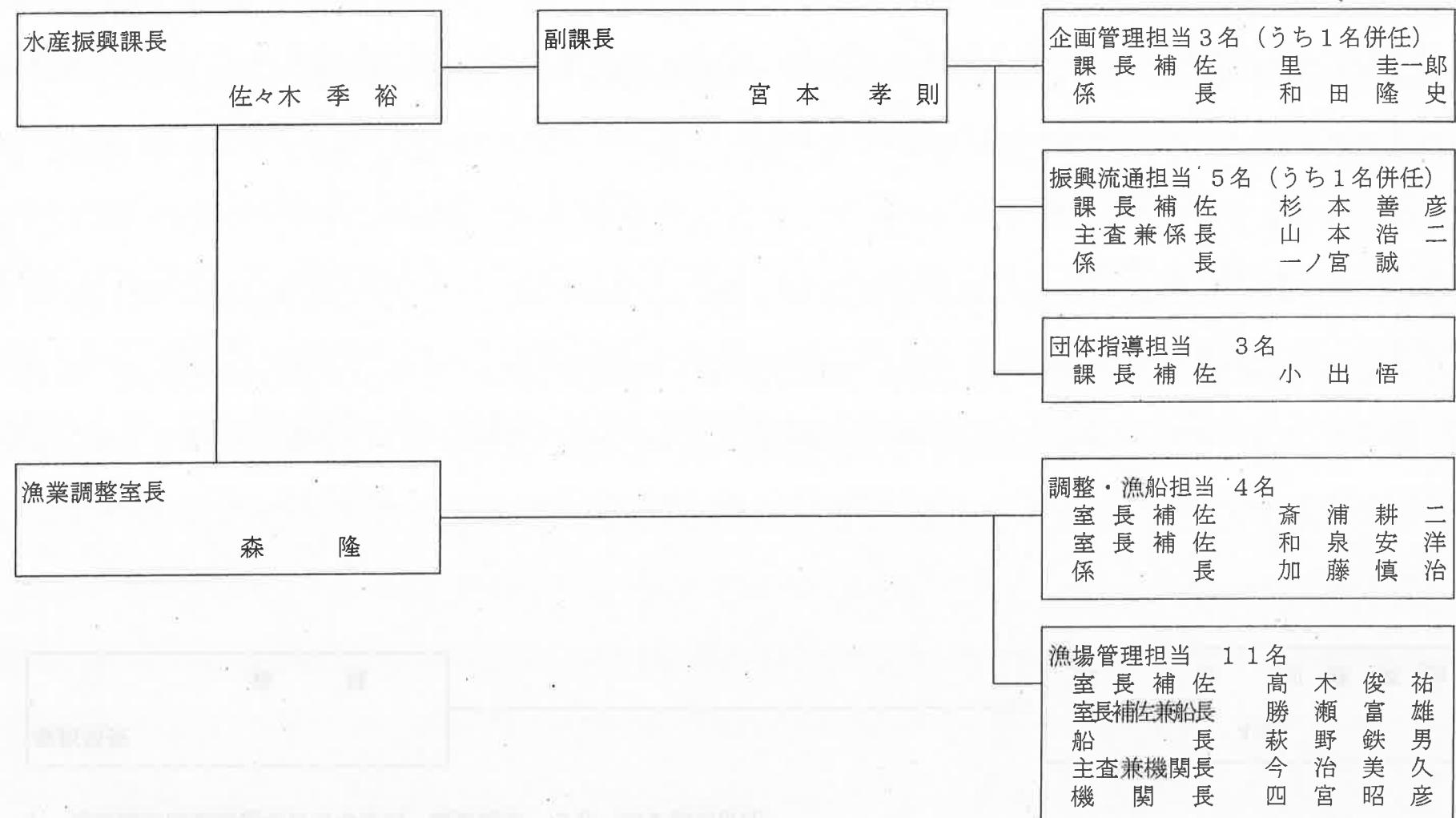
本格的な利用が可能なまでに充実してきた森林資源を背景に、県産材の生産・消費を増加させる「林業プロジェクト」を積極的に展開し、森林・林業を核とした地方創生の実現を図る。

水 産 振 興 課
(漁業調整室含む)

1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア 水産振興課 職員総数 29名 (うち5名兼務)



イ 徳島海区漁業調整委員会事務局 職員総数 5名（知事部局併任）



(2) 事務分掌

ア 水産振興課

課長
佐々木季裕
副課長
宮本孝則

担当名	分掌事務	担当者名
企画管理担当	1 水産業の振興に係る総合調整に関すること。 2 離島漁業再生支援制度に関すること。 3 漁業被害等の調査に関すること。 4 水産振興公害対策基金に関すること。 5 水産統計資料に関すること。	課長補佐 里圭一郎 係長 和田隆史
振興流通担当	1 水産業改良普及事業に関すること。 2 県単独補助事業(水産関係)に関すること。 3 水産物ブランド育成に関すること。 4 栽培漁業及び資源管理型漁業に関すること。 5 水産資源の保護対策に関すること。 6 漁業生産の担い手確保・育成に関すること。 7 水產物流通加工に関すること。	課長補佐 杉本善彦 主査兼係長 山本浩二 係長 一ノ宮誠
団体指導担当	1 水産業協同組合法に関すること。 2 水産業協同組合の指導に関すること。 3 渔協合併に関すること。 4 漁業災害補償法に関すること。	課長補佐 小出悟

イ 漁業調整室

室 長 森 隆

担当名	分掌事務	担当者名
調整・漁船担当	1 漁業の調整に関すること。 2 漁業の免許に関すること。 3 漁業権行使規則及び遊漁規則の認可に関すること。 4 遊漁船業の登録等に関すること 5 漁船保険に関すること 6 小型船舶の測度に関すること 7 漁船の安全操業（漁業用無線を含む）に関すること	室長補佐 斎浦耕二 室長補佐 和泉安洋 係長 加藤慎治
漁場管理担当	1 漁業の取締り・指導に関すること。 2 水産資源保護監視員に関すること。	課長補佐 高木俊祐 室長補佐兼船長 勝瀬雄男 船長 萩野富久彦 主査兼機関長 今治昭 機関長 四宮久彦

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年 度		前 年 度		比 較		財 源 内 訳						一 般 財 源	
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額 C	增 減 A-B	率 A/B×100	特 定 財 源								
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計 画 調 査 費			20,000											
水 産 業 総 務 費	281,039	286,580	282,171	△ 5,541	98.1	831							280,208	
水 産 業 振 興 費	269,436	225,790	229,604	43,646	119.3	43,333			80,175	1,816	29,000		115,112	
水 産 業 協 同 組 合 指 導 費	46,465	46,465	46,435		100.0								46,465	
漁 業 調 整 費	30,070	31,101	27,565	△ 1,031	96.7	3,441		5,637					20,992	
漁 業 取 締 費	115,437	47,196	47,141	68,241	244.6						76,000		39,437	
計	742,447	637,132	652,916	105,315	116.5	47,605		5,637	80,175	1,816	105,000		502,214	

3 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目（目）	繰 越 額	事業名及び繰越理由
計画調査費	20,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 計画に関する諸条件のため
計	20,000	

4 重点事業

(1) 水産資源の適切な管理と利用

水産業の振興と漁業経営の安定化を図るため、資源管理型漁業や栽培漁業の着実な推進を図るとともに、高品質で安全・安心な水産物を供給するための品質保持や衛生管理に対応した生産・流通施設等の整備を推進する。内水面については、資源の維持増大や保護を図る。また、効率的な漁業取締活動を通じて、違反操業を抑止し、漁場の秩序ある利用を推進する。

(2) 水産物のブランド化

イベント等の広報活動により県産水産物の認知度を高めるとともに、品質衛生管理、規格の統一、出荷形態の工夫などにより、付加価値向上を図る。また、海藻類の増産対策に加え、新たに構築した「鳴門わかめ認証制度」の浸透・拡大により、県産水産物の供給力の増強やブランド水産物の信頼の確保、販路拡大の取組などを推進する。

(3) 担い手の育成及び確保

「漁業人材育成プログラム」の実施により、漁業技術のみならず「経営能力」の養成を行い、「自立できる若い漁業者」や「時代の潮流に対応できる経営感覚に優れた漁業者」を育成するとともに、「開かれた漁業」への意識改革を図ることで「新たな人材の受け入れ」にも繋げていく。また、就業希望者が円滑に就業できるように、必要な情報の提供や漁協とのマッチングを推進し、新たな担い手確保の取組を強化する。

(4) 関係団体の体质強化

経営不振漁協に対する経営改善指導等を通じ、関係団体による漁協合併に向けた取組を支援する。

第三章 計劃與管理：民主化運動的發展與挑戰（一）政治社會化下參與的形態與問題：知識分子的角色

「大學不是一個冷漠的知識傳授者，它應該是一個有活力、有理想的、有理想的知識傳授者。」這句話是當時的學生領袖王德昭在1990年的一次演說中說的。當時的學生領袖王德昭當時是中國文化大學哲學系的大二學生，他當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」，當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」，當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」。

「大學不是一個冷漠的知識傳授者，它應該是一個有活力、有理想的、有理想的知識傳授者。」這句話是當時的學生領袖王德昭在1990年的一次演說中說的。當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」，當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」，當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」。

「大學不是一個冷漠的知識傳授者，它應該是一個有活力、有理想的、有理想的知識傳授者。」這句話是當時的學生領袖王德昭在1990年的一次演說中說的。當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」，當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」，當時的學生領袖王德昭當時說這番話的時候，中國文化大學正因為學生抗議政府修改《中國文化大學學生會組織規則》而被指為「反對政府」。

三、關聯性質